

第5回福岡県青少年問題協議会専門委員会議 議事録要旨

開催日時 平成29年11月10日（金）14:00～16:00

開催場所 福岡県庁行政棟10階 特1会議室

出席者 専門委員6名

小泉委員長、知名委員、橋口委員、花田委員、三宅委員、吉村委員

1 議題

次期「福岡県青少年健全育成総合計画（福岡県青少年プラン）」策定に向けた意見具申（案）について

（事務局説明：人づくり・県民生活部私学振興・青少年育成局政策課）

○ 第1章 総論、第2章 福岡県の青少年の現状と課題について、資料に基づき説明

【委員】 資料16ページのいじめの認知件数に関するグラフの説明で、28年度の認知件数の増加の理由が、「29年3月のいじめ防止基本方針の改定を背景に増加」という説明になっているが、28年度の件数が29年3月の改定によって増えるのは違和感がある。

【事務局】 29年3月の国のいじめ防止基本方針の中で、けんかやふざけ合いも調査の対象とするということが規定され、その規定に基づいて、28年度の調査を29年度4月以降に調査したため、そういう結果になっている。確かに、委員の御指摘のとおり、表記がわかりづらいので表現を再検討させていただきたい。

【委員】 4ページの「計画の推進に当たって」のところの文言で、青少年育成団体や「NPO」とあるが、「NPO法人」としなくてよいのか。検討いただきたい。

【事務局】 文言については、確認した上で整理させていただきたい。

○ 第3章 施策の方向について、資料に基づき説明

【委員】 28ページの「体力の向上」の中にある「心身の健康の確保」の記述で、「十分な睡眠は心身の健全な発育に不可欠ですが、社会全体の生活リズムの夜型化などにより、就寝時間が遅くなり、睡眠時間が短い子どもが増えています」とある。この生活リズムの夜型化は、やはりメディア環境の変化によるもので、ゲームなどのメディア接触の時間が長いというのがどの調査でも出ている。それで、睡眠時間が短い子どもが増えている理由として、生活の夜型化に加え、メディア接触の時間が増えたことについて記載してはどうか。

【事務局】 インターネットなどのメディアに関する記載は、施策の方向「インターネットの適正利用」で詳しく記載させていただいている。この「心身の健康の確保」で記載している生活リズムの夜型化は、例えば、学校が終わった後に、遅くまでクラブ活動があり、その後、塾に行くなど、生活のリズムが多様化し、全体的に夜型化していることをまとめて書かせていただいている。

【委員】 37ページの教員の指導力や学校の組織力の向上、7番に関連して、新規採用で教員になった方から、夜中まで働いているという話を聞いた。教師の働き方改革については、ぜひ進めていただきたいと強く思っている。

【委員】 新規採用の先生は、学校になじむだけでも大変な上に、日中は授業があるので、授業の準備は夜になってしまう。ベテランとは違って慣れていないので、準備にも時間がかかる。

この計画には直接的に触れられていないが、教員の働き方の課題として、中学校の現場では特に、部活動の問題があり、土曜日、日曜日に部活動の試合や大会があるという実態がある。その辺りに切り込んでいかない限りは、（働き方改革の実現は）難しい。まず、先生たちが休む時間の確保が必要だが、部活動に対する保護者の要望が高く、休みにしたいが、休めないというようなジレンマもあると思われる。

この辺りのところは、1校だけで取り組むことが難しい課題で、全県下でやっていかない限り、実現は難しい。

それから、言われているように、DVの問題であったり、ネットを介したいろんなトラブルであったり、いじめであったり、いろんな問題があり、その対応に時間を要しているところがある。抜本的に、先生たちの時間を生みだすための取組みがまず必要だと感じている。

【事務局】 県の教育委員会でも、先生にとって大事なことは、もちろん勉強を教えることもあるが、子供たちと1対1で少しでも話す時間を作ることで、それができれば、いじめや本人が悩んでいることも解決できるのではないかと悩んでいる先生がおられると聞いている。

例えば、部活動であれば、外部からの指導者を入れながら、少しでも先生方が、そういった本来やっていきたい、そのために先生になったようなことをやれるように、働き方改革に力を入れていくことは、命題であり、知事も今、いろんなところで、そういった発言をしている。

【委員】 国際比較調査でも、子供と接する時間が一番、割合として少ないのが日本のようだ。

【委員】 今の話に関係して、今の先生たちの大変な状況を、教育の現場だけではなくて、地域や、親に対して、伝えられるとよいと感じた。この計画の中で、保護者に対して、やるべきことというのがところどころ出てくるが、先生たちの働き方についても併せて、伝えられるとよいと思う。

【事務局】 その部分については、資料56ページの(2)家庭、学校、地域、企業、行政の連携・協働体制の整備において、そういったことも問題として地域で共有して、いろんなところが支えてやっていきましょうというところも含めて、まとめて記載している。そこをしっかりと施策に反映し、実際の取組みとして進めていきたいと考えている。

【委員】 資料49ページの非行防止対策や立ち直り支援の一番下、(1)の下のところの、暴走族のいない地域社会を実現するため、暴走族加入阻止教室を積極的に開催しますという文言があるが、実感で言うと、いわゆる暴走族と昔呼んでいたものは、現在、ほと

んど活動していないのではないか。

暴走行為自体は実際あっているのに、それをどうやって止めていくかという問題はあるので、暴走行為に対する取組みは必要だと思うが、暴走族加入阻止教室が必要なのか。取り組むべきなのは、暴走族というより、暴走行為全体と捉えた方がいいのではないか。

【事務局】 県警とも協議し、より適切な表現を検討させていただきたい。

【委員】 資料46ページで、外国語能力の育成に関し、3つの文があるが、記載が「子ども」だったり、「生徒」だったり、バラバラで、かつ発達段階の順としても、不自然な順になっているので、小学校、中学校、高校の内容に流れを意識して記載した方がよい。

【事務局】 表現や記載方法について、再度検討し、整理したい。

【委員】 今回、この計画の中に発達障がいに関する記載が多く見られ、ようやく、発達障がいの子どもたちが日の目を見るという印象を受けた。

発達障がいに関する記載でよく、「障がいのある者とない者が一緒に体験活動などをする」というような文言があるが、ただ一緒に何かをすれば良いのではなく、発達障がいのことを理解した上で、一緒に育っていく環境づくりが大切だと考えている。

発達障がいの子どもたちというのは、「困った子」ではなくて、「困っている子」たちだというふうに我々が受けとめてあげないといけないということと、あと、生活をするのに道しるべをつくってあげないといけない。常にその子たちに適合できるような環境をつくっていくことというのが必要だと考えている。

【事務局】 資料50ページに、(5)の一番下の、障がいのない青少年との交流、共同学習など体験活動、その中で、全体としてまとめているが、発達障がいのことを理解した上でということが伝わるような表現を検討させていただきたい。

【委員】 相互理解とか、共生社会とか、文言としてはそのような形になるのかと思われる。

【委員】 資料46ページ、外国語能力の育成のところ、一番上の段落の最後の文章には、英語以外のアジア諸国などの外国語能力、英語以外の外国語能力を身に付けていく機会を、と書いてある。その中で、施策の方向を見ると、丸の一番上と3番目は英語のことのみについて書かれていて、真ん中のところにあるアジア諸国というのは、先生たちに対する交流事業の支援と思われる。子どもたちにも、そういったアジア諸国との交流があればよいと思うが、その一方で、さらに先生たちの負担が増えてしまってはとも感じる。

【事務局】 分かりにくいところについて、改善できるところはしていきたい。また、並びについても工夫をさせていただきたい。

【事務局】 福岡は、アジアに開かれた玄関口ということで、今、中国をはじめ、東南アジア等とのビジネスチャンスも非常に多く、英語は重要だが、英語だけでいいのかという話もある。もちろん強制ではなく、子どもたちがそういったことを学びたいときに、そういった場があるようなこともできればよいということで、この表現にしたところだが、表現を検討させていただきたい。

【事務局】 実際に、世界の、特にアジアの方々が多くいらしており、そういった方たちを講師として学校に派遣して、アジアの方と交流する事業は実際にずっと取り組んでいる。それをずっとやっていきたいということも含めたところで、表現を整理させていただきたい。

【委員】 実際に、韓国語や中国語を学校で学んでいるところはあるのか。あまり聞かないが。

【事務局】 例えば、福岡女子大学は留学生が多く、大半が韓国と中国からで、オープンキャンパス的な行事では、高校生を呼んで、そういった留学生の方と交流というのをやっている。希望する高校生や中学生が学校に足を運んで、そこで、語学に触れるということもやっていると聞いている。

【事務局】 新聞情報だが、総合的な学習で、英語でなく、いろんな国の言葉を知ろうと

いう取組みをしている学校もあるようだ。

【委員】 実際、そんなに多く言語を習得するのは難しいとは思われる。

【事務局】 語学の知識を詰め込むというよりも、興味がある子どもたちに、そういった機会を与えられるような環境をつくっていきましょうという感じから始めていければと考えている。

【委員】 資料47ページの一番下の四角、ひきこもり、若年無業者のところで、3番目の点で、全国で約57万人いると推定されています、とあるが、そこに、福岡県のデータもあればよいと思うが、県内の若年無業者数を調べるのは難しいのか。

【事務局】 若年無業者は、もともと顕在化しているものではなく、実数は持ち合わせていない。国全体の人数を人口比で福岡県を割り戻した推計値であれば数値はあるが、あまり正確な数字ではないので、あまり使われておらず、今回表記していない。

【委員】 全国の値も推計か。

【事務局】 推計である。

【委員】 全体として、青少年を表現するのに、子ども、児童、生徒、青少年、若者とか少年とか、いろいろな使い分けがしてあるが、あえて使い分けているのか、定義がある程度あるのか、読んでいてわからないところがあるので、教えていただきたい。

【事務局】 あえて使い分けている。そして、定義は、現計画の中で、117ページに記載している。そういったものを、もっと見やすく、工夫して書きたいと思っている。子どもとは18歳ぐらいまで、児童・生徒は、学校を中心にして小学生を児童、中学生、高校生を意識したものを生徒という表記にしており、20代が入ってくると青少年、そういう使い分け方をしている。

先ほどの英語のところの子どもというのは、確かにわかりにくい点はあったかと思われ

る。

【委員】 場所によっては若干分かりにくいと感じる。

【事務局】 分かりにくいところについては、また意見をいただき、整理したい。

【委員】 計画の中で、用語などで説明が必要なところは、説明文を入れていただいている。「再掲」と表示されている部分があるが、そのことについて、説明をお願いしたい。

【事務局】 「再掲」は、ある取組みが、複数の施策の方向に該当する場合などに、通常、二箇所目から、別の箇所でも記載していることが分かるよう「再掲」と記載するが、今回は、関連している施策がどこにあるのかが分かるように、最初から全て「再掲」と記載している。そのほうが、どういった施策が関連しているのか、どんな考え方、課題が共通しているのかということがわかりやすいと考え、こういう形にした。

○ 第4章 県民の皆さんへのメッセージについて、資料に基づき説明

【委員】 1 青少年の皆さん自身に期待すること の下の文章で、「次代を担う青少年の皆さんが、自分自身を大切にした上で、相手のことを尊重し、互いの多様性を認め、思いやりの心を持って自立した大人として成長していくことを、すべての県民の皆さんが願っています。」という文は、子ども達に願うことが多すぎる印象を受けるので、内容を整理するか、文を二つに分けるなど、工夫してほしい。

【事務局】 記載内容を検討し、修正したい。

【委員】 青少年の皆さんへのメッセージで、メッセージをどう受け止めるかという説明を入れてもらったほうがよいと思われる。求められてもできない人もおり、できない人がいるということを認めることも、多様性を理解するということではないか。

【事務局】 記載内容を検討し、修正したい。

【委員】 青少年の皆さんへのメッセージの思春期 提案7「スマートフォン・携帯電話やパソコンでのゲーム、インターネットの使い方には十分に注意しましょう」の文は、文章を分けるか、保護者の皆さんに期待することの提案8「パソコンやスマートフォンでのインターネット使用に関して、家庭でルールをつくりましょう。」を参考に、文章を修正してはどうか。

【事務局】 記載内容を検討し、修正したい。

【委員】 青少年の皆さんへのメッセージ 思春期 提案8「外国語をしっかりと学び、世界の青少年と積極的に交流しましょう」のところで、交流相手を青少年に限定せずに、「外国語をしっかりと学び、世界の人々と積極的に交流しましょう」に修正してはどうか。

【事務局】 検討し、修正したい。

【委員】 保護者の皆さんに期待することの前文で、現プランに記載されている「青少年を健やかに育むためには、親の育児力や教育の向上が求められています。」の一文が、今回の案から削除されているようだが、大事なことなので、ぜひ今回も記載をお願いしたい。

【事務局】 検討し、修正したい。

【委員】 保護者の皆さんに期待することに「睡眠の重要性を認識すること」について追加記載してほしい。

【事務局】 検討し、修正したい。

【委員】 地域の皆さんに期待することの中で、「NPOの皆さんも連携して」とあるが、「NPO法人の皆さんとも連携して」と修正しなくてよいか。

【事務局】 関係部局とも協議し、検討する。

【委員】 参考資料5 次期青少年プランの数値目標（案）に関して、現行の青少年プランは、計画年度が平成25年度～29年度だったが、指標の目標年度がバラバラだった。次期プランの指標では目標年度の設定についてそのようなことがないよう、考慮してほしい。

【事務局】 指標の目標年度の設定については、委員御指摘の点について考慮した上で担当部局と協議することとしたい。

【委員】 参考資料5 次期青少年プランの数値目標（案）について、社会的養護の充実に関する指標（指標25）で、「里親等委託率」とあるが、里親の委託率だけではなく、里親の登録数も指標にしてはどうか。

【事務局】 担当部局と協議し、検討させていただきたい。

【委員】 参考資料5 次期青少年プランの数値目標（案）について、指標（案）10「放課後の体験活動等に取り組む市町村数」については、市町村数ではなく、学校数や参加人数などで把握できないのか。

【事務局】 県が放課後の体験活動に取り組む市町村に補助しており、まずは、市町村が取り組むことが重要と認識しており、指標については市町村数としている。

【委員長】 本会議の委員意見を反映し、意見具申案の修正を行うが、修正については、私に一任していただいてよろしいか。

（異議なし）